相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県隠岐郡隠岐の島町元屋四五二番地五、最後の住所鳥取県米子市新開一丁目五番一五号皆生尚寿苑　被相続人　亡　高平　千代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十四日

鳥取県米子市加茂町二丁目一一二番地リツリンビル三F

相続財産管理人弁護士　射場　守夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市芦田町大字下有地三二一番地の一、最後の住所広島県福山市芦田町大字柞磨山三八六番地　被相続人　亡　木村ハルヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十四日

広島県福山市芦田町大字福田一〇〇〇番地一

相続財産管理人　甲斐野義人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市末広町一七番地一二、最後の住所愛媛県松山市中央一丁目一七番三五号グループホームハッピー

被相続人　亡　濱本ミドリ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十四日

愛媛県松山市二番町三丁目三番地八　二番町ヒルズ六階

相続財産管理人　弁護士　三好　崇文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県宗像市上八　一〇一六番地、最後の住所福岡市東区雁の巣一丁目二六番一号

被相続人　亡　入江キクヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十四日

福岡市中央区赤坂一丁目一三番二八号ロマネスク赤坂三〇一号

相続財産管理人　岩城　和代

無縁墳墓等改葬公告

当寺院墓地の整理改葬事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十三年六月二十四日

一、墳墓等所在地　長崎県対馬市厳原町大手橋一一二八番地

一、墳墓等の名称　国昌寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　長崎県対馬市厳原町大手橋一一二八番地　国昌寺住職　作元　功照

無縁墳墓等改葬公告

日田市道中線改良工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年六月二十四日

一、墳墓等所在地　大分県日田市天瀬町合田字上ノ釣平二三六六番

一、墳墓等の名称　上ノ坂霊園管理組合

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍及び氏名不詳墓石　一一〇基

一、改葬を行おうとする者　大分県日田市天瀬町合田二三七四番地　上ノ坂霊園管理組合　組合長　高瀬不二人

投資顧問業者営業保証金取戻し公告

投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令（平成十九年内閣府・法務省令第五号）第二条第一項の規定により次のように公告します。

一、供託者の商号　株式会社パレックス（旧商号株式会社東京リート）

二、所在地　東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル（旧所在地　東京都千代田区五番町六番地二）

三、代表者の氏名　足立　秀樹

四、営業所名　本店

五、取戻しをしようとする営業保証金の額

金五、〇〇〇、〇〇〇円

六、右の者（登録番号関東財務局長第一三一六号）の営業保証金につき証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第六十六号）第四十条第三項の権利を有していた者は、平成二十三年十二月二十六日までに投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令別紙様式第一号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第二課に提出して下さい。

七、前項の申出書の提出がないときは、配当手続から除斥されます。

平成二十三年六月二十四日

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル

株式会社パレックス

代表取締役　足立　秀樹

任意清算公告

当社は、平成二十三年四月二十七日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年六月二十四日

名古屋市瑞穂区瑞穂通四丁目一二番地

合資会社鈴善靴店

無限責任社員　鈴木　広江

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成23年６月24日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①イーグル・インベストメント有限会社　②東京都知事(1)87273　③取締役　伊藤淳一　④東京都中央区日本橋一丁目５番３号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区日本橋一丁目５番３号　プラザ・インベストメント株式会社　代表取締役　伊藤淳一

①三菱地所ハウスネット株式会社　②国土交通大臣(3)6019　③代表取締役　森克明　④東京都文京区本郷二丁目４番４号　廃止した従たる事務所　東京都町田市森野一丁目22番５号　大阪府豊中市新千里南町三丁目１番20号　⑤1000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都文京区本郷二丁目４番４号　三菱地所ハウスネット株式会社　代表取締役　森克明

①谷栄商事有限会社　②東京都知事(5)59191　③代表取締役　浅香清一　④東京都足立区谷在家１丁目４番８号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都足立区谷在家１丁目４番８号　谷栄商事有限会社　代表取締役　浅香清一

①株式会社デュープレックス・アセット・マネジメント　②東京都知事(2)第8422号　③代表取締役　佐藤照男　④東京都千代田区外神田六丁目８番10号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区永田町二丁目14番３号赤坂東急ビル　株式会社パシフィック・アセット・マネジメント　代表取締役　原田潤